

整備に向けて基本構想を策定しました

火葬場整備を考えるⅢ

照会 環境課

☎0537(85)1162

市は、火葬場を整備するに当たり、市の将来人口や死亡者数の予測をもとに、効率的で適正な整備・運営をしていくための基本的なことから整理し、市の基本構想としてまとめました。

1. 基本方針

火葬という厳粛な儀式が執り行われる施設として、次の基本方針に基づいた施設設備を計画します。

- ① 人生の終焉の場にふさわしい施設づくり
 - ・火葬場が持つ従来のイメージを拭い去るよう心掛け、尊厳と格調の高い人生終焉の場、また、心安らかに故人を見送る告別の場にふさわしい施設とします。
- ② 自然景観の保全と周辺環境に配慮した施設づくり
 - ・周辺には緩衝用の緑地空間を設け、外部から直接火葬場が見通すことができないよう考慮するとともに、自然で清らかな環境整備を図ります。
 - ・視覚的に圧迫感のない景観づくりに配慮します。
 - ・最新の技術を備えた火葬炉設備を導入し、無煙、無臭、無公害の施設とします。

③ 新たなニーズに対応できる人やさしい施設づくり

- ・ハートビル法(※1)に基づき、誰もが円滑に利用できる建築計画とします。
- ・案内表示は、施設の雰囲気に調和し、誰もが分かりやすいものになります。

④ 環境に優しい先進的な施設づくり

- ・風、緑、光、水など自然と馴染んだ、明るくすっきりとした近代的な施設にします。
- ・省エネルギーや省資源に配慮した設備を取り入れます。

⑤ 効率的な管理運営を行える施設づくり

- ・集中管理システム、総合案内システムの導入により効率化を図ります。
- ・明快な動線と良好な作業環境を確保します。
- ・将来の設備更新を考慮した計画とします。

2. 施設の構想

火葬場は、火葬空間と待合空間の2つの要素を持つ施設です。葬送行為の流れに合わせて遺族が移動する際に、各空間での混在を避ける動線になるよう心掛けるとともに、ユニバーサルデザイン(※2)の考え方に基づいた計画とします。

新施設は、火葬業務の効率性と遺族のプライバシーに配慮して、告別と収骨を同じ空間でできる「告別・収骨室」をつくる計画とします。

また、死亡者の増加や施設の故障・修理に備えて、将来的に1炉増設できる予備空間を設け、当面、直葬(※3)などの葬儀にも対応できる多目的空間として利用する計画とします。

待合室は、遺族が最後のお別れから収骨までの時間を過ごす空間であり、火葬時間が重なっても遺族のプライバシーが守られるように個別の「待合室」を2

周囲と調和した火葬場

近年建設されている火葬場は、建物のデザインも、火葬場を連想させない工夫がされています。



岐阜県各務原市斎場「瞑想の森」の写真
1, 施設の全景
2, 待合ロビー
3, 収骨室

※すべて参考写真です。